

令和 2 年度 東京都の個人情報保護制度の運用状況について

令和 2 年度の個人情報保護制度の運用状況がまとまりましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 保有個人情報の開示・訂正・利用停止等の決定件数は、令和元年度の3,349件に対して、令和2年度は2,888件であり、前年度と比べて461件（13.8%）減少しています。
- 開示請求に対する決定件数は2,876件で、内容別の決定状況を見ると、生活安全相談関係882件（30.8%）、診療情報関係452件（15.8%）及び110番処理関係380件（13.2%）が上位となっています。
また、実施機関別では、警視総監における決定件数が、令和元年度の1,902件に対して、令和2年度は1,691件で、211件（11.1%）減少しています。

※ 新型コロナウイルス感染防止対策として、来庁自粛を要請しました。

1 保有個人情報

（1）保有個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関（各局等）は、保有個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることになっています。

令和2年度末時点での届出事務の総数は、4,436件です。

（単位：件）

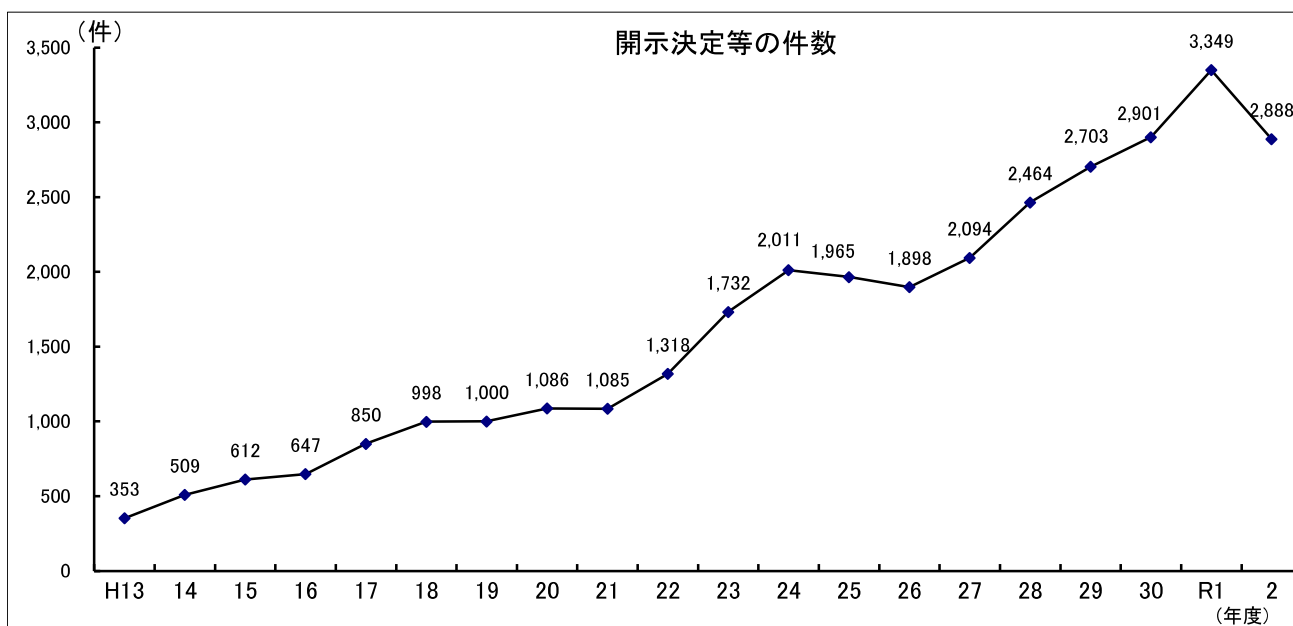
年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和2年度	233	92	80	4,436

（2）開示・訂正・利用停止請求の処理状況

（単位：件）

年度	総計	開示計	開示				訂正計	訂正			利用停止計	利用停止		
			開示	一部開示	非開示	不存在等		訂正	一部訂正	非訂正等		利用停止	利用一部停止	利用非停止
令和2年度	2,888	2,876	784	1,799	45	248	11	2	0	9	1	0	0	1
令和元年度	3,349	3,346	904	2,028	70	344	2	0	0	2	1	0	0	1

※ 「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計です。



（裏面に続く）

(3) 開示決定等の内容別の決定状況（上位5件）

順位	請求内容	決定件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	生活安全相談関係	882	30.8	警視庁
2	診療情報関係	452	15.8	病院経営本部、 福祉保健局
3	110番処理関係	380	13.2	警視庁
4	児童相談関係	204	7.1	福祉保健局
5	都税情報関係	82	2.9	主税局
上位5件の計		2,000	69.8	-

2 特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）

(1) 特定個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関（各局等）は、特定個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることであります。

令和2年度末時点での届出事務の総数は、168件です。

(単位:件)

年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和2年度	1	4	3	168

(2) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

(単位:件)

年度	総計	開示計				訂正計				利用停止計			
		開示	一部開示	非開示	不存在等	訂正	一部訂正	非訂正等	利用停止	利用一部停止	利用非停止		
令和2年度	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 個人情報保護審査会の運営状況

(単位:件)

年度	新規諮問			件数計	答申	諮問取下げ	審査会開催回数(回)
	開示請求	訂正請求	利用停止請求				
令和2年度	131	6	0	137	37(45)	5	25
令和元年度	58	2	0	60	28(79)	7	31

※ 個人情報保護審査会は、東京都個人情報の保護に関する条例第25条により設置され、保有個人情報の開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等について審査請求があった場合に、審査庁の諮問に応じて審議し答申を行います。審査庁は、この答申を受けて裁決を行います。

※ 審査会開催回数には総会1回が含まれます。

※ 「新規諮問」、「答申」、「諮問取下げ」の各項目は、各年度に行われた件数です。

※ 複数の諮問を併せて答申することがあり、()内には答申のあった諮問の件数を参考計上していません。

4 相談の受付状況

個人情報保護に関する相談は159件ありました。相談者別の内訳は次のとおりです。

(単位:件)

年度	計	都民・消費者	事業者	行政機関
令和2年度	159	148	11	0
令和元年度	237	220	15	2